

浦安市の給与・定員管理等について（平成 27 年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	16万2,924人	88,774,314 千円	1,277,556 千円	10,742,399 千円	12.1%	18.7%

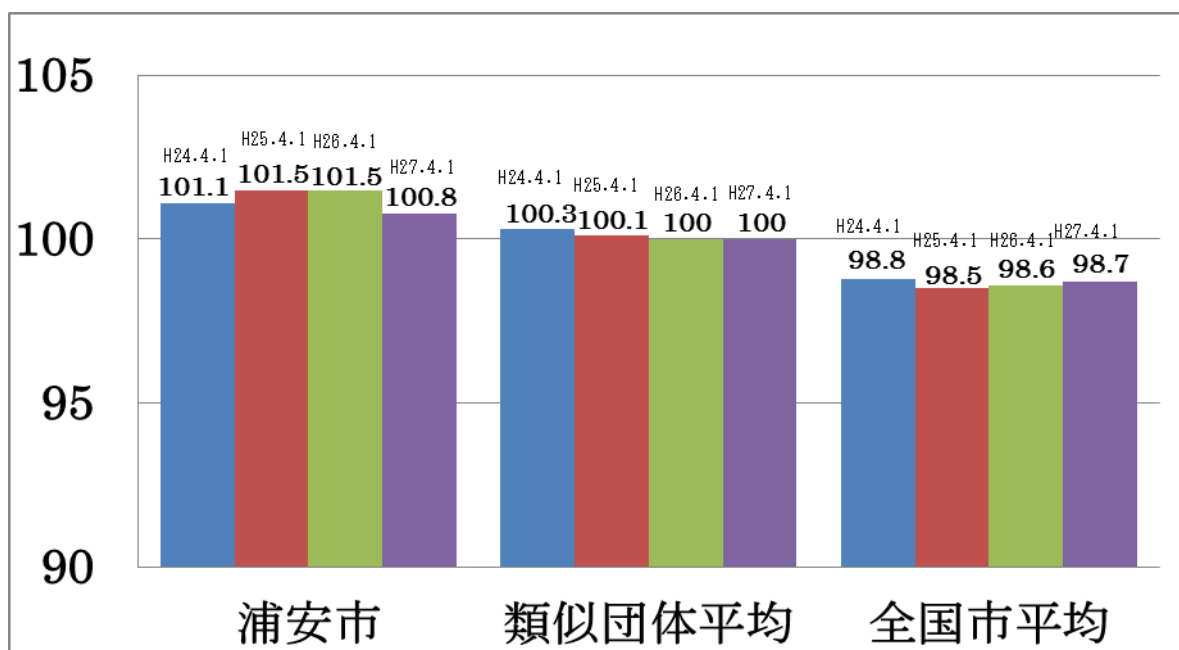
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	1,274 人	5,168,471 千円	1,793,195 千円	2,115,740 千円	9,077,406 千円

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
7,125千円	6,511千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用が大幅に増加したことから職員の年齢構成が国と異なること及び平成25年に人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、初任給を中心に若年層に限定した給料表の引上げ改定を実施したことなどによるものであり、一時的なものであるため今後は下降していく見込みです。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

平成26年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日においても、国基準の支給率に変更はなかったため浦安市においても変更はありません。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	12%	12%	12%	12%
浦安市の支給割合	12%	12%	12%	12%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浦安市	44.1歳	345,000円	491,443円	419,354円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.8歳	323,064円	423,877円	373,485円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
浦安市	52.8歳	47人	345,000円	416,397円	397,283円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.8歳	12人	343,300円	425,417円	398,467円	廃棄物処理業(男女)	44.9歳	289,500円	1.47
うち用務員	52.8歳	10人	338,600円	394,040円	385,260円	用務員(男女)	54.6歳	200,300円	1.97
千葉県	52.8歳	527人	321,373円	377,586円	356,399円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	124人	328,514円	388,444円	364,101円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
浦安市	—	—	—
うち清掃職員	6,734,904円	3,952,300円	1.70
うち用務員	6,290,280円	2,774,400円	2.23

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24年~26年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	40.5歳	339,600円	403,676円
千葉県	42.1歳	356,850円	417,759円
類似団体	40.0歳	316,623円	363,125円

※浦安市の教育職は幼稚園教諭。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		浦 安 市	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	142,100円
技能労務職	高校卒	148,200円	145,800円	—
	中学卒	139,200円	133,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,475円	351,850円	382,210円	422,571円
	高校卒	220,475円	—	359,620円	—
技能労務職	高校卒	—	(経験19年、20年) 318,800円	(経験24年、25年) 325,650円	(経験29年、30年) 349,345円

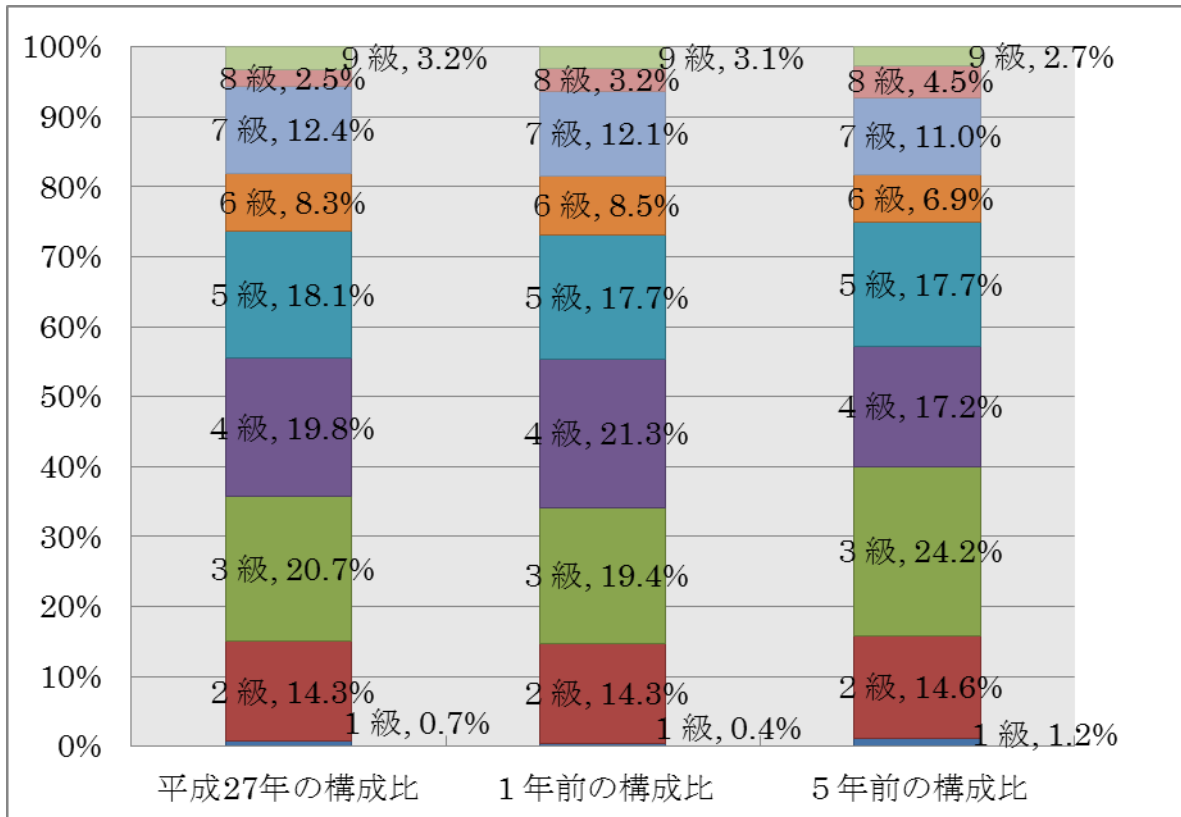
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	5人	0.7%	139,200円	244,900円
2 級	主事	97人	14.3%	176,200円	299,600円
3 級	主任主事	140人	20.7%	225,600円	349,200円
4 級	副主査	134人	19.8%	258,300円	383,500円
5 級	係長	123人	18.1%	285,000円	393,700円
6 級	課長補佐	56人	8.3%	315,800円	407,900円
7 級	課長	84人	12.4%	361,100円	442,600円
8 級	次長	17人	2.5%	405,800円	466,300円

9 級	部長	22人	3.2%	456,100円	525,200円
-----	----	-----	------	----------	----------

(注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度が試行中のため昇給に反映せず、従前の方法で昇給。制度が整いしだい反映させる予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千葉県	国
1人あたり平均支給額(26年度) 1,593千円	1人あたり平均支給額(26年度) 1,678千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価制度が試行中のため勤勉手当に反映せず、従前の方法で支給。制度が整いしだい反映させる予定です。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

浦 安 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無し）					
1人当たり平均支給額					
自己都合 勸奨・定年					
9,011千円 23,766千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績（26年度決算）			684,297千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			492,657円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
浦安市	12%	1,412人	12%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			100.8 (100.8)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		36,354千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		59,203円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		44%		
手当の種類（手当数）		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	市税の賦課又は徴収の事務に従事した職員		1,421千円	月額 2,000円
調査手当	市税の賦課調査又は評価のため外勤した職員		101千円	日額 300円
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収のため外勤した職員		30千円	日額 300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員で規則で定めるもの		2,300千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
保育士・保健師等 手当	保育士、保健師等の職にある職員で規則で定めるもの		13,537千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者消毒作業に従事した職員		0千円	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手 当	行旅死亡人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		21千円	1回 3,500円
行旅病人取扱手 当	行旅病人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		0千円	1回 2,500円
動物死体処理手当	動物の死体処理作業に従事した職員		501千円	1件 300円

土木・建築等技術者手当	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定めるもの	1,089千円	月額	5,000円以内で規則で定める額	
じん芥処理作業手当	じん芥処理作業に従事した職員	0千円	日額	500円	
清掃作業手当	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員	1,011千円	日額	500円	
危険作業手当	危険作業に従事した職員 (1) 凶暴性精神病患者の救護収容 (2) 在宅結核患者の調査及び療養指導 (3) 消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員 (4) 市施工の工事現場における身体に著しく危険な作業 (5) 水防その他災害救助における著しく危険な作業 (6) その他市長が特に認めた危険な作業	45千円	日額	500円	
消防手当	火災等出動手当	火災等に出動し、火災防衛活動等に従事した消防職員で規則で定めるもの	8,366千円	1回	500円以内で規則で定める額
	機関員手当	消防自動車等の機関員となった消防職員で規則で定めるもの	1,631千円	月額	3,000円以内で規則で定める額
	夜間特殊業務手当	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時まで)業務に携わった交替制勤務の消防職員	4,536千円	1当務	300円
	予防・火災調査手当	予防(査察)業務又は火災調査に従事した消防職員	94千円	日額	300円
	通信業務手当	通信指令業務員となった消防職員	146千円	月額	2,500円
	救急救命士手当	救急救命士の免許を受けている消防職員で救急活動に従事したもの	1,301千円	月額	5,000円
用地取得交渉手当	用地の取得交渉に従事した職員	15千円	日額	300円	
衛生管理者手当	衛生管理者として従事した職員	210千円	月額	2,500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	533,631千円
職員一人当たり平均支給額(26年度決算)	497千円
支給実績(25年度決算)	495,204千円
職員一人当たり平均支給額(25年度決算)	473千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合は1人目11,000円) ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同じ		130,018千円	215,265円

住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて月額27,000円限度	同じ		104,644千円	121,111円
通勤手当	○月額55,000円限度 ○電車6カ月定期相当額支給 ○バスICカード相当額支給 ○自転車・自家用車などを使用する場合、距離に応じて2,000円から33,100円まで支給	異なる	交通用具利用時の支給区分	112,822千円	111,925円
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員に対し支給 課長補佐級 = 41,600円～ 部長級 = 104,200円	異なる	支給区分	162,223千円	702,251円
休日勤務手当	○祝日法による休日や年末などに勤務した場合、その勤務時間1時間につき時間単価の100分の135を支給	同じ		54,159千円	175,844円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務時間1時間につき時間単価の100分の25を支給	同じ		7,358千円	52,950円
管理職員特別勤務手当	(1)管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要などにより、週休日又は休日などに勤務した場合に勤務に従事した時間が4時間を超える場合に管理職手当の支給の区分に応じて8,000円～1万2,000円を支給 (2)管理職が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に管理職手当の支給の区分に応じて4,000円～6,000円を支給	異なる	支給区分	1,283千円	24,151円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,000,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	830,000 円	1,118,000円 /	275,400円
			930,000円 /	616,000円

	教育長	750,000円	
報酬	議長	630,000円	724,000円 / 445,000円
	副議長	560,000円	660,000円 / 385,000円
	議員	520,000円	606,000円 / 360,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(26年度支給割合) 4.1月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 4.1月分	
退職手当	市長	(算定方式) 100万円×在職月数×35/100	(1期の手当額) 1680万円
	副市長	83万円×在職月数×25/100	996万円
	教育長	75万円×在職月数×20/100	540万円
	備考		(支給時期) 任期毎
地域手当	市長 副市長 教育長		支給率 12%

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期4年＝48月（教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

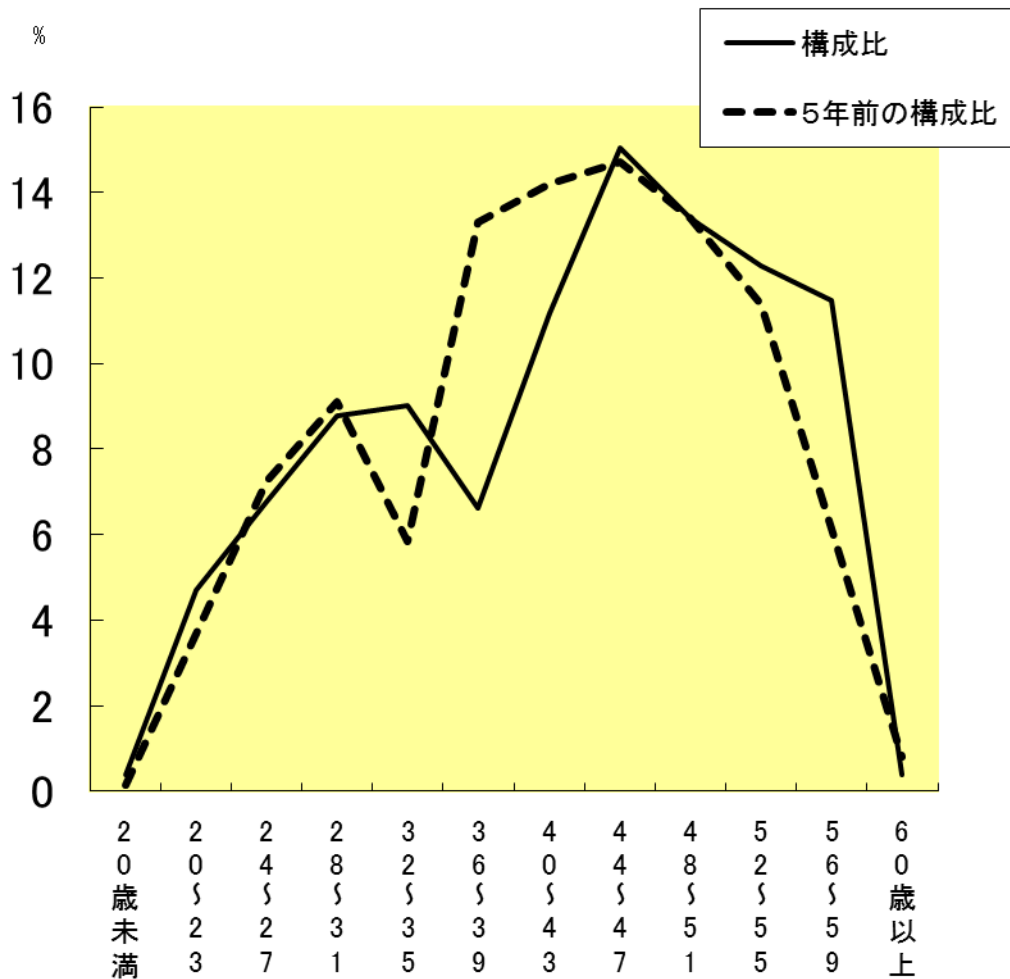
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	10人	10人	0人	業務増に伴う増員 業務増に伴う増員 業務増に伴う増員 業務増に伴う増員 事務の統廃合縮小による減員
		総務	201人	205人	4人	
		税務	40人	41人	1人	
		民生	336人	354人	18人	
		衛生	79人	80人	1人	
労働		1人	1人	0人		
農林水産		1人	1人	0人		
商工	9人	9人	0人			
土木	120人	118人	▲2人			
	計	797人	819人	22人	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 44.80人)	
	教育部門	299人	290人	▲9人	事務の統廃合縮小による減員	
	消防部門	179人	175人	▲4人	業務見直しによる減員	
	小計	1,275人	1,284人	9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.70人)	
公営 企 業 等 部 門	下水道	16人	15人	▲1人	業務減に伴う減員 業務増に伴う増員	
	その他	42人	44人	2人		
	小計	58人	59人	1人		
合計		1,333人	1,343人	10人	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.44人	
		[1,454人]	[1,454人]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	63人	91人	118人	121人	89人	150人	202人	180人	165人	154人	5人	1,343人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	791	798	798	791	797	819	28(3.5%)
教育	335	328	299	303	299	290	-45(-13.4%)
消防	168	169	168	177	179	175	7(4.2%)
普通会計計	1,294	1,295	1,265	1,271	1,275	1,284	-10(-0.8%)
公営企業等会計計	58	55	59	60	58	59	1(1.7%)
総合計	1,352	1,350	1,324	1,331	1,333	1,343	-9(-0.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。